国のGoToトラベルご利用予定のお客様へ　2020.07.26版

　まだ、要項（条件、還付の方法など）について、情報がないのが実情でございます。また、GoToトラベルの認定業者となることが条件となっています。現在、仮申請済みで本登録に向けて対策中です。ただ、情報が先行しお客様も割引制度がある事を報道でご存知かと考え、このチラシを作成致しました。割引額の還付申請時期は、令和2年8月14日から令和2年9月14日まで。期日や方法が変わる可能性がございます。

旅行会社でご予約頂いだいた方

県民プランをご予約頂いただいた方

⬇️

ご契約頂いた旅行会社でお尋ね下さいませ。

申請に必要な「宿泊証明書」をチェックアウト時にお渡し致します。再発行出来ない為、旅行代金の明細と領収書、当館の精算領収書と共に申請時まで保管をお願いします。

（例）

●県民プランお一人23,000円（税込み）の場合

23,000円－10,000円（既に県民プランで割引済みの額）＝13,000円

13,000円の35％≒4,500円

●県民割でないお客様

23,000円の35％≒8,000円

楽天トラベルやじゃらんからご利用のお客様

当館ホームページからインターネットでご予約頂いたお客様

⬇️

還付代行は禁止されていますので、お手数ですがお客様で申請願います。現在、必要と思われる書類、宿泊手配書、宿泊証明書はチェックアウト時にお渡しさせて頂きます。ただし、割引額は（クーポンや助成金利用など）現在分かりません。割引されるかはわかりません。

お電話でご予約頂いたお客様

⬇️

残念ですが対象外との情報があります。

以上、情報は目まぐるしく変わります。このチラシは現在の状況を記したものであり。政府発表が目まぐるしく変わる以上、このチラシによる不利益の責は負いかねます。しかしながら、宿泊証明書、領収書、旅行手配書などは、捨てずに取って置かれる様お願い致します。

楽天トラベルやじゃらんからご利用のお客様

当館ホームページからインターネットでご予約頂いたお客様

⬇️

還付代行は禁止されていますので、お手数ですがお客様で申請願います。現在、必要と思われる書類、宿泊手配書、宿泊証明書はチェックアウト時にお渡しさせて頂きます。ただし、割引額は（クーポンや助成金利用など）現在分かりません。割引されるかはわかりません。

オンラインのご決済をされたお客様へ

事前カード決済をされたお客様は、宿泊料の領収書を各サイトからダウンロードしてくださいませ。当館では領収書の発行はできません。